

令和6年第2回

掛川市・袋井市病院企業団議会定例会

会議録

掛川市・袋井市病院企業団

令和6年第2回 掛川市・袋井市病院企業団議会定例会
付議事件及び審議結果

○提出議案

議案番号	件名	提出年月日	議決年月日	議決内容
認 第1号	令和5年度掛川市・袋井市病院企業団 病院事業会計決算の認定について	6.8.9	6.8.9	認定
報告第1号	掛川市・袋井市病院企業団病院事業会 計資金不足比率の報告について	6.8.9	—	—
議案第5号	令和6年度掛川市・袋井市病院企業団 病院事業会計補正予算（第1号）につ いて	6.8.9	6.8.9	原案可決
議案第6号	専決処分の承認を求めることについて （掛川市・袋井市病院企業団病院事業 の設置等に関する条例の一部改正につ いて）	6.8.9	6.8.9	承認

令和6年第2回 掛川市・袋井市病院企業団議会定例会会議録

○議事日程 令和6年8月9日(金) 午後4時10分 開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 認 第1号 令和5年度掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計決算の認定について

日程第4 報告第1号 掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計資金不足比率の報告について

日程第5 議案第5号 令和6年度掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計補正予算(第1号)について

日程第6 議案第6号 専決処分の承認を求めることについて(掛川市・袋井市病院企業団病院事業の設置等に関する条例の一部改正について)

○本日の会議に付した事件 議事日程に上げた事件に同じ

○出席議員(10名)

1番 山本裕三

2番 嶺岡慎悟

3番 勝川志保子

4番 藤原正光

5番 松本均

6番 太田裕介

7番 鈴木弘睦

8番 立石泰広

9番 近藤正美

10番 高木清隆

○説明のため出席した者

監査委員 山下一夫

監査委員 久永豊彦

企業長兼院長 宮地正彦

副 院 長	赤 堀 利 行	副 院 長	京 兼 隆 典
副 院 長	内 山 智 浩	副 院 長	堀 田 喜 裕
副院長兼看護部長	杉 山 久美子	經 営 管 理 部 長	石 野 敏 也
經 営 管 理 部 参 与	鈴 木 立 朗	經 営 戰 略 室 長	中 村 喜 志 男
管 理 課 長	中 山 和 彦	医 事 課 長	田 邊 亨
医事課参事兼診療支援室長	杉 山 三起也	地 域 医 療 支 援 セ ン タ ー 副 セ ン タ ー 長	山 崎 友 美
管理課主幹兼財務係長	小 林 芳 訓		

議 事

午後 4 時10分 開会

○議長（山本裕三） では、所定の時刻となりました。

企業団議会定例会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

開会に先立ち、諸般の報告を 2 点申し上げます。

まず、説明者の若井正一副院長、浦崎哲哉副院長、岩島覚副院長、森川修司副院長におかれましては、所用により欠席の届出が出ておりますので、御報告申し上げます。

そして、報道機関により傍聴の申出があり、撮影についても議長において許可をいたしましたので、御報告いたします。

本日の出席議員は、10名であります。所定の定足数に達しておりますので、これより令和 6 年第 2 回掛川市・袋井市病院企業団議会定例会を開会いたします。

なお、議事日程につきましては、議長において作成し、お手元に配付した議事日程のとおりであります。

これより会議を開きます。

○議長（山本裕三） では、日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議長において、5 番松本均議員、10 番高木清隆議員を指名いたします。よろしく願いいたします。

○議長（山本裕三） 日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。会期は、本日 1 日としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○議長（山本裕三） 御異議なしと認めます。よって会期は、本日 1 日限りと決定いたしました。

議事に入る前に 1 点お伝えします。会議規則第 47 条の規定により、同一議題につき同

一議員ができる質疑は3回までとなっております。あらかじめ御承知願います。

そして、質問、回答におかれましても端的に、明瞭をお願いをいたします。

○議長（山本裕三） では、日程第3、認第1号を議題といたします。

提案者より、提案理由の説明を求めます。

では、宮地企業長、よろしくお願いいたします。

○企業長兼院長（宮地正彦） ただいま上程されました認第1号 令和5年度掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計決算について、御説明申し上げます。

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類になったことにより、関連補助金の大幅な減や、診療報酬上の特例がなくなったことに加え、患者動向においてはコロナ禍以前の状態には戻らず、令和5年度は純損失が発生することになりました。

決算額では、病院事業収益は188億5,563万1,000円、病院事業費用は191億6,087万7,000円で、差引き3億524万7,000円の純損失となりました。収益が伸びない中、世界的な物価上昇や賃金引上げにより、病院経営に及ぼす影響が無視できないものとなっております。

病院職員一丸となって経営改善に努め、地域の基幹病院としての使命を果たすべく、最善を尽くしております。

以上、認第1号の提案理由説明とさせていただきます。詳細につきましては、経営管理部長が補足説明いたしますので、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（山本裕三） 次に、補足説明を求めます。

石野経営管理部長。

○経営管理部長（石野敏也） それでは、認第1号 令和5年度掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計決算について、補足説明を申し上げます。

まず、決算の概況といたしまして総括事項を申し上げますので、決算書の9ページを

お聞きください。

まず、①の患者状況につきましては、1日当たりの入院患者数が389.4人で、前年度比2.3人の増。外来患者数は1日当たり1,154.4人で、前年度比0.5人の増となりました。

次に、②の収益費用の状況でございますが、こちらは税抜き額となりますが、総収益は188億5,563万1,000円、総費用は191億6,087万7,000円となり、差引き3億524万7,000円の純損失となりました。

次に、③の建設改良の状況につきましては、令和4年度に繰り越していた施設管理室ほか火災復旧工事等を完了しましたほか、病院整備基本設計等を実施いたしました。資産購入については、血管撮影装置等を整備したほか、補助金を活用し超音波画像診断装置を整備いたしました。

以上が、令和5年度の概況でございます。

続きまして、決算報告書の内容につきまして、御説明申し上げます。ページをお戻りいただき、決算書の1ページ、2ページを御覧ください。

まず、(1)収益的収入及び支出でございますが、決算額につきましては、備考欄に記載のとおり、それぞれ仮受消費税、仮払消費税及び地方消費税を含んだ金額となっております。

最初に、収入でございますが、第1款病院事業収益は、第1項医業収益から第3項特別利益までの合計となっており、予算額193億7,124万9,000円に対しまして、決算額189億3,242万5,319円で、予算額に比べ4億3,882万3,681円の減でございます。

次に、支出でございますが、第1款病院事業費用は、第1項医業費用から第4項予備費までの合計となり、予算額196億1,696万7,000円に対し、決算額192億1,799万9,197円で、不用額は3億9,896万7,803円でございます。

続きまして、3ページ、4ページを御覧ください。

(2)資本的収入及び支出につきまして、御説明申し上げます。

最初に、収入でございますが、第1款資本的収入は、第1項の企業債から第7項保険金までの合計となり、予算額12億6,124万3,000円に対し、決算額12億3,752万5,427円で、予算額に比べ2,371万7,573円の減でございます。

次に、支出でございますが、第1款資本的支出は、第1項建設改良費から第3項投資までの合計となり、予算額19億223万9,000円に対し、決算額18億5,875万3,720円で、不用額は4,348万5,280円でございます。第1項建設改良費のうち、1億2,386万円は火災復

旧工事に係るもので、前年度から繰越しをしておりましたが、当年度に完了しております。

なお、欄外にお示しのとおり、資本的収入額が資本的支出額に不足する額6億2,122万8,293円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額と過年度分損益勘定留保資金にて補填しております。

続きまして、5ページを御覧ください。

損益計算書につきまして、御説明申し上げます。なお、損益計算書は税抜きで表示しております。

まず、1、医業収益は、(1)の入院収益から(4)他会計負担金までの計で170億3,612万円1,262円でございます。2、医業費用は、(1)給与費から(6)研究研修費までの計で181億6,377万4,749円、医業損失は11億2,765万3,487円となります。3の医業外収益は、(1)受取利息配当金から(7)その他医業外収益までの計で18億767万6,225円。4の医業外費用は、(1)支払利息及び企業債取扱諸費から(7)雑損失までの計で9億8,444万5,504円。差引きでは8億2,323万721円のプラスとなります。結果、経常損失は3億442万2,766円となります。5の特別利益は、過年度損益修正益及びその他特別利益で1,183万3,401円。6の特別損失は、過年度損益修正損で1,265万7,238円、差引き82万3,837円のマイナスとなり、当年度純損失は3億524万6,603円となりました。前年度の繰越利益剰余金が50億142万8,605円でありましたことから、当年度は、未処分利益剰余金として46億9,618万2,002円となりました。

続きまして、6ページの剰余金計算書について、御説明申し上げます。

資本剰余金の当年度変動額は、市負担金で2,493万9,000円を受け入れました。

また、利益剰余金は、当年度純損失を加え、当年度末残高は46億9,618万2,002円となりました。

次に、剰余金処分計算書でございますが、当年度において処分は行わないことから、当年度末残高をそのまま翌年度に繰り越すものでございます。

次に、7ページ、8ページを御覧ください。

貸借対照表につきまして、御説明申し上げます。

こちらは、令和6年3月31日現在の財政状態を示すものでございます。

まず、資産の部でございますが、1の固定資産は、(1)有形固定資産から(3)の投資までの合計で142億9,206万4,914円。2の流動資産は、(1)の現金預金から(5)

の前払金までを合計したもので113億629万8,874円となります。資産合計は255億9,836万3,788円となりました。

次に、負債の部でございますが、3の固定負債は、企業債と引当金を合計したもので153億6,160万5,584円となります。4の流動負債は、合計で29億5,376万9,107円。5の繰延収益の年度末残高は11億1,348万9,465円です。これにより、負債合計は194億2,886万4,156円となりました。

続きまして、資本の部でございますが、6の資本金が13億207万4,630円、7の剰余金は、資本剰余金と利益剰余金を合計し48億6,742万5,002円となり、資本の合計は61億6,949万9,632円となりました。負債資本の合計は255億9,836万3,788円となりまして、7ページの資産合計と一致するものでございます。

以上、認第1号 令和5年度掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計決算の補足説明とさせていただきます。

9ページ以降の事業報告書及び決算附属書類を御参考の上、よろしく御審議を賜り、認定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（山本裕三） 以上で、説明が終わりました。

本決算について、監査委員から決算審査の意見書が提出されております。この際、審査につきまして監査委員から説明を求めます。

山下監査委員。

○監査委員（山下一夫） 令和5年度掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計決算の審査意見を申し上げます。

掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計決算については、地方公営企業法第30条第2項の規定により、掛川市・袋井市病院企業団企業長から審査に付されましたので、事務局による事前調査を実施後、関係職員から説明を聴取し、久永監査委員と共に審査いたしました。

審査の結果は、お手元にお配りした令和5年度掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計決算審査意見書に記載のとおりであります。本年度の決算書及び附属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成され、関係諸帳簿及び証拠書類とも符合しており、適正であると認められました。

最初に、決算の概要について申し上げます。3ページを御覧ください。

患者数の状況は、入院が14万2,528人、外来が28万514人となりました。また、1日の平均患者数は、入院が389.4人、外来が1,154.4人で、入院が2.3人、外来が0.5人、それぞれ前年度を上回りました。

9ページを御覧ください。

医業収益は170億3,612万1,000円で、前年度から7億3,718万5,000円増加しました。主な増加要因は、入院及び外来患者数の増加、診療単価の増加です。

医業費用は181億6,377万5,000円となりました。材料費が増加したものの、給与費等が減少したことにより、ほぼ前年度並みとなりました。

以上により、本年度の医業損失は11億2,765万3,000円となりました。これに医業外収益を加え、医業外費用を差し引いた経常損失は3億442万3,000円となりました。経常損失に特別利益1,183万3,000円を加え、特別損失1,265万7,000円を差し引いた当年度純損失は、3億524万7,000円となりました。

16ページを御覧ください。

資産総額は255億9,836万4,000円となりました。これは、主に未収金等の減少によるものです。負債総額は194億2,886万4,000円となりました。資本金は前年度と同額の13億207万5,000円で、これに剰余金を加えた資本総額は、前年度から2億8,030万8,000円減少し、61億6,950万円となりました。

18ページを御覧ください。業務活動によるキャッシュ・フローは10億879万1,000円のプラス、投資活動によるキャッシュ・フローは14億299万4,000円のマイナス、財務活動によるキャッシュ・フローは5億2,740万9,000円のマイナスとなりました。これらにより、資金期末残高は84億2,978万8,000円となりました。

以上が、令和5年度掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計の決算審査の概要であります。

次に、審査の意見を述べます。2ページを御覧ください。

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症が感染法上の5類に移行され、コロナ禍以前の状態を徐々に取り戻しつつある1年でありました。

しかし、1日当たりの平均患者数は、入院が389.4人、外来が1,154.4人で、いずれも前年度を上回りましたが、コロナ禍以前の水準には達しておりません。

本年度における決算状況を総括しますと、医業収益は前年度から約4.5%増加し、医業

費用はほぼ前年度並みとなり、医業損失は11億2,765万3,000円となりました。また、経常損益と純損益もともに赤字となり、これらは新型コロナ関連補助金の大部分が終了したことによるところが大きく、コロナ禍以前からの厳しい経営状況を浮き彫りにしたもののとなりました。

以上のとおり、令和5年度決算は大変厳しい内容となりましたが、本年度は、敷地内薬局の開局に伴う薬剤師の負担軽減や、医師の働き方改革推進プロジェクト会議による、労働環境の向上や時間外勤務の削減に向けた取組を開始したことは、高く評価します。今後も、職員の労働環境の改善に努め、持続可能な医療提供体制を維持していただきたいと思えます。

最後に、中東遠総合医療センターは、開院から11年が経過しました。令和5年4月には、地域がん診療連携拠点病院の指定を受け、10月には緩和ケア病床が開設されました。また、病院整備計画に基づき、新棟の建設などが予定されており、病院機能のさらなる充実と収益性の向上が期待できる反面、建設のための多額の支出も見込まれます。

今後も、医業収益の増加と経費節減を図り、安定的で健全な病院経営とより質の高い医療サービスの提供を実現させ、中東遠地域における地域医療の基幹的な役割を果たされることを強く期待します。

以上、審査意見といたします。

○議長（山本裕三） ありがとうございます。

以上で、監査委員の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

3番、勝川志保子議員。

○3番（勝川志保子） 決算書の中で、幾つか質疑をさせていただきます。

まず、1つ目ですけれども敷地内薬局、ここに係って1億2,650万円のこの土地の使用料というのがここに記されているわけなんです、逆にこの敷地内薬局、平米数から見ると60%以上病院使用しています。薬局ではなくて、病院の側が使用しているということになるかと思うんですけれども、ここの部屋を借りているところが、この決算書の中のどこになるのかが、ちょっと分からなかったのですが、教えてください。

○議長（山本裕三） 石野経営管理部長。

○経営管理部長（石野敏也） 決算書の中で申し上げますと、事項別明細でもよろしいですか。決算書の中の26ページの13節賃借料の中に入っています。月、大体50万円ほどでお借りしているという状況です。

以上です。

○議長（山本裕三） そのほか質問ありますか。

3番、勝川議員。

○3番（勝川志保子） 決算書が割と大ざっぱで、普通の議会のと比べると非常に大きい項目になっているので読み込めなくて、また幾つか分からないんですけれども、昨年10周年の記念行事というのが行われて、盛大に行われたわけなんですけれども、私も、まさか飲食が自分たちの分までつくというのは、全く思っていなかったもので、会場に行ったらちょっと戸惑ってしまったのですが、ここの費用、ホテルでの飲食費なんかも含まれたこの10周年記念行事の支出、予算も出ていなかったし、決算も出ていないと思うんですが、それはどこになりますか。

○議長（山本裕三） よろしいですか。

石野経営管理部長。

○経営管理部長（石野敏也） 決算書の事項別明細になりますが、27ページの企業団管理費の中の6節委託料の中に含まれています。

以上です。

○議長（山本裕三） ありがとうございます。

○3番（勝川志保子） 数字が、何もないというのが理解できないんですけれども。これに関してのこれだけだったよという、うたっていないじゃないですか。

○議長（山本裕三） 回答としては、そのような形になるので、もし、御質問あれば3問目で、御質問ください。よろしいですか。

○3番（勝川志保子） 金額が出ないということですか。回答がないということですね。

○議長（山本裕三） ではそれ、3問目でマイクを使って、もしあれでしたら。

○3番（勝川志保子） ないということですね。

○議長（山本裕三） 回答がないことは、なかったと思いますけれども。その中の金額の内訳は分かりますか。ちょっとそれは、この場では分からないことですね。分かりました。

では、3回目です。

3番、勝川議員。

○3番（勝川志保子） もう1点、給食費の部分についてちょっとお聞きしたいんですけども、給食食材なども非常に高騰していますし、給食を委託する側のいろんなところで、いろんな問題が一昨年ぐらいからあって、給食の事業を委託するというのも、非常に大変になっているというふうに認識しているんですが、この食材費の部分が増えていないというのは、これは、入院とかの関係が減っているからなのか。人のあれが減っているのか、単価として、1食当たりの食材費が減っているのか。そこのちょっと細かな決算が全くないので、よく分からないんですが、そこをちょっと聞きたいのですが。

何か、市民からの声で、お茶のまち、掛川なのに、病院のお茶が本当に飲めないとか、おいしくなくてお茶が飲めないんだよ、みたいな話を聞いたりもしているので、どんどん高騰に伴って、給食の質が下がったりしていないかというところが、ちょっと心配なところなんです。

○議長（山本裕三） 委託料が下がっていない理由ですね。

はい。

○経営管理部長（石野敏也） 今の給食の食材費については、当初予定していたものより、患者数がそこまで伸びなかったということもあって、トータル的な委託費用、単価については変更はありませんが、トータルでは予算の中で収まったということでございます。

質の問題については、いろいろアンケート調査をしたりしている中で、当院の給食、他院と比べてになります。非常に評価が高いということで、当院の栄養室は非常に頑張っているということですので、御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（山本裕三） 私ども、検食をさせていただいております。

では、そのほかございますか。

よろしいでしょうか。

○3番（勝川志保子） 質疑は3回までなんですか。

○議長（山本裕三） そうです。もう3回です。

先ほど、お伝えをいたしました。これは、規定に基づいて3回となっておりますので、会議規則の第47条の規定により、そのような形になっておりますので、よろしくお願ひします。

では、そのほかよろしいでしょうか。

何か質疑あれば、よろしいですか。

あるかないかお返事をいただけますでしょうか。質疑ありますでしょうか。

【「なし」との声あり】

○議長（山本裕三） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありますか。

3番、勝川議員。

○3番（勝川志保子） 3番、勝川です。本来ならば、企業団議会のこの決算報告に対し

て、賛成するべき部分なんだろうと思いますが、あえて幾つかの問題点を指摘して、反対の立場から討論に参加させていただきます。

1つ目は、敷地内薬局の件です。

これは、昨年の議会の中でも、何度か指摘をし続けてきた部分なんですけれども、今回、やっぱり1億2,650万円の薬局からのお金を得て、今の病院、60%以上病院が使用しているわけですが、その部屋に関して部屋代は、本当僅かだよという指摘がありました。

薬剤師会などからも、これ懸念の声が上がってやった問題であって、薬剤師会などが持っている薬局の収益は半減しています。その半減してしまった、じゃ地域の医療を支えるという立場からいったときに、それがどうなのか。中東遠だけのことを私たちは考えるわけにはいかないので、地域全体の医療を支えるという観点で見たときに、どうなのか。それから、市の税金とかの収入とかというところを見たときにどうなのかと考えたときに、薬局の薬品などの流通も、市内業者からのものではなくなってしまう。

また、このままこのアイン薬局さんがプラスになっているという、ここの中東遠のところだけ見たときに利益を出しているというのが、どうしても理解できないんですよね。これだけの地代を払いながら、連結された大きな企業ですので、全体のところで利益ができれば、ここが赤字であっても別に何の痛みもないはずなんです。

じゃ掛川市に法人税、こうしたものが入るのかとかということ考えたときに、やっぱり私、この公立病院が本当に敷地内薬局を一つの企業を入れてやって、これですばらしいというふうに言うことが、非常に疑問があります。

何らかのやっぱり、公共としての考え方の下で地域医療を支えるというのは、中東遠だけがよければいいということではないといふふうに思っております。

2つ目は、前議会でも指摘した会計年度任用職員の人勧の反映を、きちんとやってほしいという意見を言ったのですが、今年度についても、全くその措置をせずに遡及ができないという状態が続けているわけですよ。この決算の中でもそれがされなかったということは、非常に残念だなというふうに思います。

3点目が、懲戒で退職をされた放射線の読み取りの部分の先生のところなんです、訴訟がどういう形で結審するか分からないので、私はここについて、本当にこれが正しかったのか、こういう懲戒処分をして、その代わりに読み取り料が、決算報告の中でも多額な額として出てきていることですが、やっぱりちょっと違和感があります。

今の時点で、何とかなるよというような説明も出てきてはいるわけなんですけれども、こ

こについては、私は裁判の判決によっては、給料を払わないで、休職させるという措置をした上で、ここの費用が増大して。

○議長（山本裕三） 勝川議員、申し訳ないですけども、皆さんの時間ですので、これは端的に伝えていただけますでしょうか。やはりこれ皆さんの時間ですので、お一人の時間ではございませんので、そのあたりも考えて、発言は短く端的にとお願いをしております。

○3番（勝川志保子） その部分ですね。

○議長（山本裕三） はい。

○3番（勝川志保子） 3点目、そこがちょっと納得がいかないということで、今回の決算認定について反対いたします。

○議長（山本裕三） 分かりました。
賛成討論の方いますか。よろしいですか。
いいですかね。

【「なし」との声あり】

○議長（山本裕三） 分かりました。
では、賛成討論なしということでございますので、これより、認第1号について採決いたします。
お諮りいたします。本件は原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」「異議あり」との声あり】

○議長（山本裕三） じゃ、起立採決にいたします。御異議があるのですね。
では、起立採決にいたします。

これより認第1号について、起立採決をいたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり認定することに賛成の方の起立をお願いいたします。

【賛成者起立】

○議長（山本裕三） お座りください。それでは賛成多数ということで、原案のとおり認定することに決定をいたしました。

○議長（山本裕三） 日程第4、報告第1号を議題といたします。

提案者より、提案理由の説明を求めます。

宮地企業長。

○企業長兼院長（宮地正彦） 報告第1号 掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計資金不足比率の報告については、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、令和5年度掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計決算に基づく資金不足比率を、監査委員の意見をつけて報告するものであります。

令和5年度につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令第16条及び同法施行規則附則第3条により算定した結果、流動負債額が流動資産額を下回るため、資金不足額は生じていません。したがって、資金不足比率も発生していません。

以上、報告申し上げます。

○議長（山本裕三） 以上で、説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

【「なし」との声あり】

○議長（山本裕三） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

以上で、本件の報告を終わります。

○議長（山本裕三） では、日程第5、議案第5号を議題といたします。

提案者より、提案理由の説明を求めます。

宮地企業長。

○企業長兼院長（宮地正彦） ただいま上程されました議案第5号 令和6年度掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計補正予算（第1号）について、御説明申し上げます。

補正の主な内容は、収益的収支予算における経費の増額、資本的収支予算における収入予算の増額及び支出予算の増額等を行うものでございます。

まず、収益的支出につきまして1億2,600万円余を増額し、205億200万円余とするものでございます。

次に、資本的収入及び支出において、収入につきまして1億1,800万円余を増額し、26億8,800万円余とし、支出につきまして500万円余を増額し、22億9,000万円余とするものでございます。

以上、議案第5号の提案理由説明とさせていただきます。詳細につきましては、経営管理部長が補足説明いたしますので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（山本裕三） 次に、補足説明を求めます。

石野経営管理部長。

○経営管理部長（石野敏也） それでは、議案第5号 令和6年度掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計補正予算（第1号）について、補足説明を申し上げます。

補正予算書の1ページを御覧ください。

第2条の収益的支出ですが、第1款病院事業費用のうち、第1項医業費用を1億2,659万5,000円増額し、計205億208万1,000円とするものでございます。

次に、第3条の資本的収入及び支出でございますが、収入につきまして、第1款資本的収入は1億1,819万4,000円を増額いたしまして、26億8,846万5,000円とするものでございます。内訳は、第1項企業債1億200万円、第3項補助金1,619万4,000円を増額するものでございます。

支出につきまして、第1款資本的支出のうち、第1項建設改良費を539万円増額いたしまして、計22億9,071万3,000円とするものでございます。

第4条の債務負担行為につきましては、放射線治療器、臨床検査の2件につきまして追加設定し、令和6年度当初予算にて設定しました整備計画新棟建設工事を、限度額37億2,823万円に変更するものでございます。

おめくりいただき、2ページの第5条の企業債でございますが、施設改良事業の限度額を1億200万円増額し、16億300万円に改めるものでございます。

第6条の重要な資産の取得につきましては、2,000万円を超える資産の取得について、注射薬自動払出装置の整備を加えるものです。

続きまして、3ページを御覧ください。

補正予算（第1号）実施計画により御説明申し上げます。

まず、収益的支出ですが、1款1項医業費用のうち3目経費を1億2,659万5,000円増額し、32億8,404万4,000円にするものでございます。

次に、資本的収入でございますが、1款1項1目施設改良事業債を1億200万円増額し、20億6,100万円とし、3項1目補助金を1,619万4,000円増額し、1,919万5,000円とするものでございます。

次に、資本的支出でございますが、1款1項2目資産購入費を539万円増額し、10億9,394万4,000円とするものでございます。

おめくりいただき、4ページには予定キャッシュ・フロー計算書を、5ページには債務負担行為に関する調書をお示ししておりますので、御確認いただければと存じます。

次に6ページ、7ページをお開きください。

令和7年3月31日現在の予定貸借対照表でございます。

6ページの資産の部の2、流動資産（1）現金預金につきましては、年度末残高を78億円余と見込んでおります。

また、7ページの下から4行目、利益剰余金合計につきましては、41億円余と見込んでおります。

ページをおめくりいただき、9ページ、10ページをお開きください。

こちらは、事項別明細書となっております。

まず、収益的支出についてでございますが、1款1項3目経費につきましては、報償費として訴訟に係る弁護士報酬、修繕費としては建物外壁等の修繕費、委託料として遠隔

読影の委託料、手数料として勤怠管理システムに関する手数料をそれぞれ増額補正するものでございます。

続きまして、資本的収入でございますが、1款1項1目施設改良事業債につきましては、整備計画新棟建設工事の債務負担行為限度額変更に伴い、企業債の借入額を増額するものでございます。

1款3項1目補助金につきましては、産科医療施設等整備事業費補助金、新興感染症に関する協定締結医療機関設備事業補助金、電子カルテ情報共有サービスの導入に係る補助金について増額補正するものでございます。

次に、資本的支出についてでございますが、1款1項2目の資産購入費につきましては、電子カルテ情報共有サービスに関する経費を増額し、勤怠管理システムに関する経費を減額するものでございます。

以上、議案第5号 令和6年度掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計補正予算（第1号）の補足説明とさせていただきます。

よろしく御審議いただき、御可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山本裕三） 以上で、説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

よろしいですか。

【「なし」との声あり】

○議長（山本裕三） では、質疑なしと認め、これにて質疑を終結をいたします。

これより討論に入ります。討論はありますか。

3番、勝川議員。

○3番（勝川志保子） この補正予算につきましても、反対の立場から討論に参加させていただきます。

1つ目の理由は、この病院整備事業の建設工事費増の企業債1億200万円の増額補正の部分です。

先ほどの全員協議会での説明にもありましたように、第1期工事において、2億5,520

万円の増額が予定されている。

しかし、第2期工事で3億2,000万円の減額が可能であるので、この中で8,492万円の減になり、全体事業費は減るんだという御説明でしたが、残念ながら、まだきちんとした計画を私たちは見ていない。そこのところの期間、本当にこの後の設計が、コロナ禍の非常に厳しい状況の中で、このまま、新棟、それから、既存棟の改修というところに進んでいってしまっているのかというところに疑問があります。

納得がまだできていないということで、納得ができれば賛成ができるかもしれないんですけども、納得ができていないよということで、まず、反対理由の一つです。

もう一つは、この訴訟に至っている放射線読み取りのところのお医者様への昨年度の懲戒、休職処分から始まり、訴訟に至って、また退職になるというその流れです。

弁護士の報酬も増額になっているほか、遠隔読影の委託料がかなりの額、増額になっているという、このことはちょっと訴訟の状況を見ないと、本当にこれが病院にとって一番よいやり方だったのかということが、私には判断ができません。

病院の先生、いろんな先生がいらっしゃると思うんですけども、そこのところを皆さんが気持ちよく働くためにやった措置として、これが本当によかったのかというところが納得がいていない。また、それに伴って、増額補正がされているというところが、自分の中で納得いきませんので、今回この2つの点において、補正予算について反対いたします。

以上です。

○議長（山本裕三） すみません。今、一旦、討論をお諮りする前に、17時を超えますので、本日の会議を延会をさせていただきますが、よろしいでしょうか。

【「異議なし」との声あり】

○議長（山本裕三） では、延会をいたします。

では、賛成の立場での討論はございますでしょうか。

【「なし」との声あり】

○議長（山本裕三） では、異議がありますので、起立採決といたします。

議案第5号について、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

【賛成者起立】

○議長（山本裕三） お座りください。起立多数であります。よって、本件は、原案のとおり可決することに決定をいたしました。

○議長（山本裕三） では、日程第6、議案第6号を議題といたします。

提案者より、提案理由の説明を求めます。

宮地企業長。

○企業長兼院長（宮地正彦） ただいま上程されました議案第6号 専決処分の承認を求めることについては、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、掛川市・袋井市病院企業団病院事業の設置等に関する条例の一部改正について、令和6年3月29日をもって専決処分しましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。

本案は、地方自治法の一部改正に伴い、引用条項の改正を行うものでございます。

以上、議案第6号の提案理由説明とさせていただきます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（山本裕三） では、以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

【「なし」との声あり】

○議長（山本裕三） では、質疑なしと認め、これにて質疑を終結をいたします。

これより討論に入ります。討論はありますか。

よろしいですか。

【「なし」との声あり】

○議長（山本裕三） 討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

これより、議案第6号について採決いたします。

お諮りします。本件は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○議長（山本裕三） 御異議なしと認めます。よって、本件は、原案のとおり承認することに決定をいたしました。

○議長（山本裕三） 以上で、本日の日程全部を終了いたしました。

閉会に当たり、企業長より御挨拶をお願いいたします。

宮地企業長。

○企業長兼院長（宮地正彦） 閉会に際しまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、令和5年度決算認定及び2件の議案につきまして御審議いただきまして、いずれも原案どおりお認めいただきまして、誠にありがとうございました。

私のほうからも、今日の会議に関して質問されたりとか、意見を言われたことに関して、少し述べさせていただきたいと思います。

放射線科のドクターに対する対応を、先ほど、不適切だというような意見を言われました。

裁判もしているのです、言い難いことはあるかもしれませんが、当院の現状、それから、今後の将来に大きなマイナスとなることを行ってきました。当院は、ハラスメントも含んでいるため、それに対して厳重な対応を行いましたが、過剰であるとは思いません。また、退職をされたのは、彼らからの希望であって、私たちがそれを勧めたわけではありません。

先ほど言いましたように、研修医や専攻医に来てもらうことは、当院の将来を発展させる唯一の方法だと思っています。それを妨げるような行動、意見をされることは、病

院の将来を否定するに等しい行為であったと考えています。そして、必要最低限の処分をせざるを得なかったというのが現状であります。これは当院の将来を見据えてのことであると、御理解いただきたいと思えます。

このことで、浜松医大から、一時、人を送らないと、撤収されました。今度、このことがあって、浜松医大がまた当院に、人を送ってくれるところまで、何とか話を進めることができました。将来に向けて、非常に大きな意義があることであります。

これに伴って、一時的に費用がかかっていますが、新しい体制が構築できれば、マイナス面以上のプラスが、数年後には訪れることとなります。それを御理解いただきたいと思っております。

それから、敷地内薬局の件も言われましたが、これは深刻な薬剤師不足のためやむを得なかったことです。

30年前は、勤務薬剤師と調剤薬局で働く薬剤師は、ほぼ同等でありましたが、この30年間で病院で働く薬剤師は10%ほど増えただけで、調剤薬局で働く薬剤師は300%以上に増えています。この格差が、病院で働く薬剤師不足を招いています。

そのために、当院が医師不足以上に、薬剤師不足になってきたために対策を取りました。また、薬剤師不足だけではなくて、通常の調剤薬局は、私たちの薬に対応できないものが増えてきました。先ほど申し上げました認知症の薬、アレルギーの高額な薬、抗がん剤に対して、対応できなくなって、その場では、すぐ投与をしていただけない、数日待ついただくことがありました。それがなくなり、治療が適切に行われます。ましてや、薬を変えてくれと、言われることもありません。

今、南海トラフ地震が発生する可能性が高いと言われております。災害時には、今の敷地内調剤薬局のように大きな薬局は、多くの薬をストックできて、全国から薬を集めることができます。それが、災害時には非常に大きいことです。これが、分散した調剤薬局では組織力が少なく、薬を集めることがかなり困難です。

当院のような病院としては、そういうふうに調剤して、災害時に薬を備えていること、それから、その後も多くの薬を入れられること。もう一つ、彼らは当院にがんに対する薬剤師の修練をするために来ています。

そういった人事交流をしていることで、災害時には、両方が一つのチームとして機能することになります。そうすると、薬剤師が少なくても、大きな力を発揮することができると思っております。これは非常に重要なことだと思っております。

やはり、私は薬剤師不足に悩む多くの地方の自治体病院は、やっぱりこういう形態を取る事が、本当に必要だというふうに思っています。

それから、もう一つお願いは、ここでは出ませんでした、産科体制に対する輪番制の問題です。

当院が磐田病院と輪番制をやる上で、起こる問題は、当院ではなくて、磐田病院が当番のときに、患者さんが長時間の移動をせざるを得ないことです。それに関して、問題が起こらないように対策はしています。万が一起こったときに、誰がどう責任を取るのかとなったときに、当院が、非番のときに対応しなかったことを責められることを現場のほうは非常に恐れています。それは、県が責任を取らないと言ったからです。

ですので、皆さんからは、こういう問題が起きないように対策しても、万が一起きたときは、やっぱり県が全面に出て、その責任において対応するように、働きかけていただけないかと考えています。

それから、もう一つ、RSワクチンを妊婦さんに打つということがあります。結構、これは高額ですが補助が出ません。

これは免疫力の低い胎児、新生児がRSにかかったら重篤な問題になります。それを予防するために、妊婦さんに使うわけなんですけれども、やはり、ここを何らかの補助が出るようにしていただきたいと思っています。

最後ですけれども、やはり当院が、今後地域の医療を守るためには、現状を守るだけではとても無理です。現在の状態であれば、医師は集まりません。そうすれば、どんどん機能が落ちていくだけです。それを御理解いただいて、私たちは、かなり努力して、研修医が集まる病院になりました。

実は、来年度に向けて、医学生のマッチングが始まっています。52名というマッチング参加者が集まりました。過去最高です。この中から、14人を選んで、この病院を来年度支えてくれる仲間になりたいと思っています。

このように私たちは、一生懸命、人材を集める努力をしています。これを排除し、妨げる要因は避けていかないと、この病院の将来の発展はありません。人材を集めるためには、この病院に来たい、働きたいと思う病院づくりをしていく必要があります。

今回考えているのは、過度な投資ではありません。収益性も見据えています。以前は、自治体病院であれば、収益性のことはそんなに考えなくてもいいという意見もありましたが、私はそのようには思っていません。皆さんの税金を頂いてやっている病院である

からこそ、堅実に、安全な経営を行っていくことが必要だと思っています。

もし、私たちの経営状況に不安があるようでしたら、ぜひ、市民の方にドック受診を勧めていただければと思います。今度の新しいドックは、今の2倍、または3倍の受診者を受け入れ、さらに高度な人間ドックをやって、もっと新しい、今までやっていなかったドック受診を進めて、この地域の方々の健康を守りたいと思っています。もし皆さんたちが、私たちの病院の経営に関して不安があるようでしたら、皆さんもドックに来ていただき、市民の方にドック受診を勧めていただければ、当院は経営的にも安定します。

これは、当院だけでなく、多くの自治体病院に勧めたいと思っています。やはり、今、行政と共に、自治体病院がドックで診療を維持できるようになれば、地域の病院が機能を維持することができます。非常にこれは大事です。将来の医療費も削減することもできます。

やはり私たちは、自治体病院であるからこそ、こういった活動をしていく必要があると思っていますので、議会の皆さん、またその後方にいらっしゃる市民の方にも働きかけて、当院を助ける、市を助ける、そういう思いで宣伝をしていただきたいと思います。

今日は、私のほうから説明及びお願い事をさせていただきまして、本当に申し訳なく思っています。当院は、どんどん頑張っていて、10年後、さらに、その10年後を見据えての試みをしているつもりです。短期だけで結果を求めるのではなく、10年後、20年後を見据えた評価を考えていただきたいというふうに思っています。

皆さん、本当に忙しい中、今日は集まらせていただきまして、当院の現状、それから将来のことも考えていただきまして、熱心に御討議していただきましたこと、本当に、誠にありがとうございます。これからもよろしくお願いします。

これで、終わりたいと思います。

○議長（山本裕三） ありがとうございます。

これにて、令和6年第2回掛川市・袋井市病院企業団議会定例会を閉会をいたします。

共に力を合わせて、地域医療を守っていききたいというふうに思いますので、皆様の今後の御協力をよろしくお願いいたします。では、皆様、ありがとうございました。

午後5時09分 閉会

[署名]

以上、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和 6 年 11 月 8 日

掛川市・袋井市病院企業団議会前議長

山本裕三

掛川市・袋井市病院企業団議会副議長

鈴木弘隆

[署名議員]

掛川市・袋井市病院企業団議会議員

鈴木均

掛川市・袋井市病院企業団議会議員

高木清隆